

「空港における自然災害対策に関する検討委員会」令和6年度検討委員会 分科会

【令和6年7月31日(水)開催】

主な意見

1. 能登空港の被災状況を踏まえた滑走路の損傷対策

- 滑走路の損傷対策について今後のスケジュールが大事になる。
- 時間を要す対策であるため、それまでの期間の対応が重要。新技術は各空港に準備しておくことが重要ではないか。
- ターミナルや駐車場側も切盛土の範囲になっているため滑走路地区と合わせて検討すべき。

2. 空港の防災機能を強化するための検討(防災拠点空港)

- 能登空港の救援機の利用が少ない理由から、給油施設の重要性を理解した。東日本大震災の際にも給油に1~2時間待ちなどあったと聞いている。レフューラーが不足していても給油できるように、ドラム缶を用意しているとよい。
- 東日本大震災でもエプロン、緑地帯、グラスエリアは有効であった。エプロン面積は限られるため、グラスエリア等をテンポラリーに(一時的に)利用できるとよい。
- 災害対策本部の航空運用調整班について、消防も警察の提案のとおり航空局が加わることが、災害時により効果的である。
- 同時被災する場合において、スポット数が不足するおそれがある。なるべくエプロン面積を確保した方がよい。
- 大規模災害で同時被災した際、日本海側からの支援が、山脈を越えることが難しいのではないか。インサイド・アウトサイドだけでなく、さらに外側の空港についても想定された方がよい。
- 能登半島地震の際、空港に隣接した民間施設が利用できたが、災害活動用の必要な施設は空港として確保する方がよい。

3. 地上走行中の航空機の津波避難対策(ドローン及び AI 技術を活用した場面管理)

- ドローンも進化しており、レーザーや赤外線もあるので、それも含めて検討されたい。
- 技術開発と情報伝達の両ハード面に課題があることがわかった。工夫の面で解決する方法と新技術や発想の転換が必要となる。一番重要なことはパイロットが離陸するか否かの判断材料となれるかということであり、ボタンの掛け違いが発生しないように注意することが必要。
- 災害時だけに特化すると進まないため、平時からいかに活用していくか検討していくことが必要。

以上